

岩手における助産婦の歴史 第2報

—ある開業助産婦の活動をとおして—

母性看護学 福島 裕子・橋本扶美子

The History of Midwife in Iwate Prefecture : Part 2
-Study of One Midwife Who Participated Actively in
Home Birth and Community Health-

Yuko FUKUSHIMA and Fumiko HASHIMOTO

要 旨

かつて岩手では、家庭内分娩が普通であった時代、地域に開業している助産婦たちがそれを介助していた。時代の流れとともに、岩手県内の開業助産婦は減少を続けている。かつて開業していた助産婦は、どのような活動をしていたのかを明らかにするため、盛岡市の開業助産婦Y氏を訪問した。

その結果、Y氏がどのような経過で助産婦となったか、そして、どのような活動の変遷があったかを、歴史的背景と合わせて明らかにできた。

また、現在医療に管理されすぎた分娩からまさに改善を迫られている「産婦主体の自然な分娩」が、かつては家庭の中で、普通に行なわれていたのだと再認識できた。そして、当時の助産婦が、分娩の自然経過を最も優先し、女性が本来持っている「自ら産む力」を引き出すように分娩介助をしていたことが明らかにできた。

I. はじめに

かつて助産婦は、地域で開業し、家庭内分娩を主体的に扱っていた。それとともに、妊婦の家庭環境や生活背景をふまえた保健指導や育児指導、そして家族計画、性に対する助言、時には夫婦のトラブルや養子縁組の相談などにも関わる、一般の生活相談の相手として地域で重要な役割を占めていた。

岩手においても、第1報で報告した通り、かつて多くの助産婦が地域で開業し家庭内分娩の介助を中心とした地域における保健指導を行なっていた。

しかし、昭和30年代に入り病院等での分娩が増加するにつれ、岩手で開業する助産婦の数は減少を続け、かつて開業していた助産婦たちも高齢化により開業を中止したり亡くなっていく方々が多い。

いま時代は再び、分娩を自然に、家庭の中で、という流れに変わってきた。その中で他県

では、助産所を開業し、地域に根ざした母子保健活動を行なっている助産婦たちがいる。しかし、岩手には、私たちの知る限り、活発にそのような活動を行っている助産婦は数少ない。

岩手の助産婦の歴史を語る資料は少ない。岩手で開業助産婦たちはどのような活動を行なってきたのか、今、岩手の助産婦たちに課せられた課題は何なのかを明らかにするために、調査を始めた。

今回、かつて盛岡で開業していた助産婦のY氏を訪ね、岩手の助産婦の歴史を知るために多くの貴重なお話を伺うことができた。また、その活動から、現代の分娩に対する様々な振り返りをすることが出来たので、第2報として報告する。

1. Y氏をたずねて

平成7年の3月末日、我々は盛岡市仙北町の助産婦Y氏を訪問した。

Y氏のお宅は、仙北町の旧国道4号線から数メートル裏路へ入ったところにある。昨年夫を亡くしてから、Y氏はたった一人でそこに住んでいる。かつてその玄関先には「Y助産所」という看板が掲げられていた。

2. Y氏の経歴および当時の助産婦教育

Y氏は明治44年11月に盛岡に生れ、現在83才である。

Y氏が助産婦になったのは遅く、結婚後であった。20代前半に結婚し上京、その後戦争に夫が招集されたため、昭和11年、25才で「私立千葉高等産婆学校」に入学。翌年卒業し、「産婆試験」を受け、合格、助産婦として開業することが認められた。この当時の助産婦教育については、既に第1報で述べているとおりである。

明治33年(1900年)に「産婆規則」が制定され、全国的な資質の統一が図られ、助産婦に対し初めて全国的な免許制度が確立した。

Y氏も、この「産婆規則」に基づいた助産婦教育を受け、産婆試験に合格し、助産婦となつたのである。

千葉高等産婆学校を卒業し、産婆試験に合格して免許を取ったY氏は、その後、開業している友人や、年配の助産婦の手伝いをして過ごした。しかし、Y氏の今後の活動にもっとも自信をもたらしてくれたのは、昭和16年(1941年)30才から、東京の錦糸町にあった産院で過ごした1年間だった。当時は、富国強兵対策による「産めよ増やせよ」の時代のため分娩がとても多く、1日30例から50例の出産があり、Y氏も多くの分娩を手掛けることができた。それは助産技術の訓練にはとても役立った。Y氏によると、当時その産院には大きな分娩室があり、20台もの分娩台の上に、常に産婦が横たわっていたということである。

その後、東京で友人と小さなアパートで助産所を開業した。しかし、その頃は第2次世界大戦がピークを迎える、妊娠婦はほとんどが疎開していたため、助産婦としての活動よりは、救護班などにかりだされるほうが多いかった。

昭和20年(1945年)終戦を迎え、戦地から

戻った夫と盛岡に帰ってきた。そして、34才の時盛岡市仙北町に開業した。以後、平成元年に体調を崩して助産所の看板を外すまで、45年間—ほぼ半世紀にわたって、地域の産婦の分娩を介助し、母子の保健活動に携わってきた。取り上げた新生児の数は、3000人近い。

3. 開業してからのY氏の主な活動

昭和20年に開業してからの活動は、ほとんどが地域での家庭内分娩の介助であった。昭和20年代前半は、戦時中に抑制されていた結婚や出産が一気に増加した、いわゆる第1次ベビーブームであった。Y氏もこの頃はかなり多忙な毎日を過ごし、多い時は1日3~4人の分娩介助をした。

(1) 家庭内分娩の介助の実際

昭和20年代から昭和30年代前半、家庭内の分娩が当前だった時代、実際にどのようにして介助が行なわれていたのか、Y氏の話からまとめてみたい。

1) 妊婦の管理

家庭内分娩が主だった当時は、妊娠がわかっていても、ある程度妊娠月数が進んでから助産婦に訪問を依頼した。Y氏の助産録を見ても、大抵が妊娠5~7ヶ月、ひどい場合は分娩当日が初診の日となっている。往診を頼まれると、その家に出向き、腹部の触診と胎児の心拍の確認で妊娠を確定し、最終月経と腹部の大きさから予定日を算出した。妊娠が確認できると、証明書を発行し、それによって妊婦は、当時の「妊娠婦手帳」(昭和41年より母子健康手帳に改正)を交付された。

Y氏が開業した昭和20年は、助産記録の様式についての規則はなかった。そのため、その頃の記録物を見ると、「妊娠婦診断簿」として、妊娠婦の氏名、年令、住所、初診年月日、分娩年月日、新生児の名前についてのみ記されており、健康診査のような項目は記載されていない。昭和23年に保助看法が制定され、それにより、「助産録」として必ず12項目記載し5年間

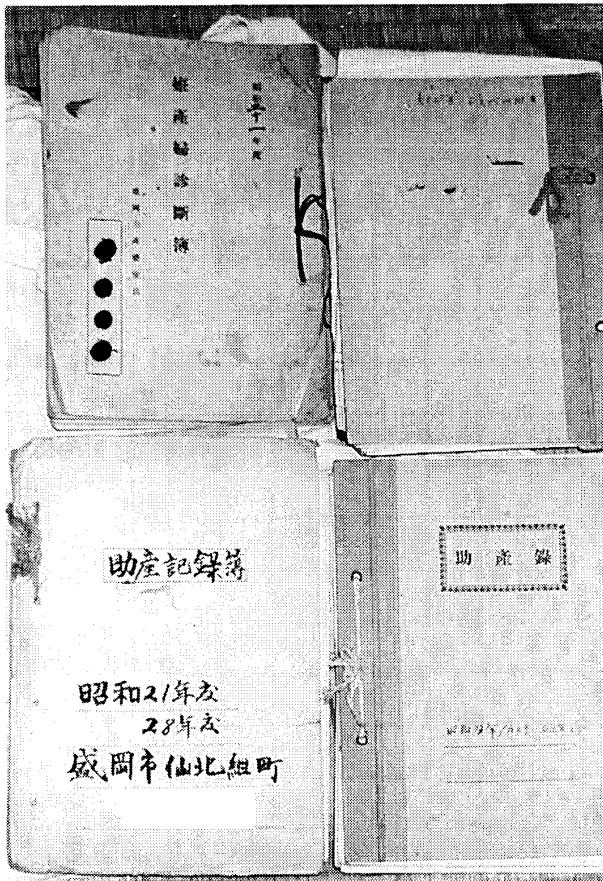


写真1 時代の流れを感じさせるY氏の「妊娠婦診断簿」と「助産録」

保存することが義務づけられた。Y氏の記録も昭和23年以降は「助産録」となっており、妊娠中の健康診査の項目も記載されている（写真1、2、図1）。健康診査の項目は、子宮底長・腹囲・血圧・尿蛋白・浮腫・胎位胎向・胎児心拍数で、ほとんど現代の妊娠健診の項目と同じである。

月に1度、訪問し、妊娠健診を行なった。血圧が高かったり、尿蛋白が出現して、妊娠中毒症のおそれのある妊娠やその他合併症があると判断された妊娠は、町内の産科医院に受診を勧めた。ただし、妊娠個人に勧めるだけであって、紹介状のようなものを書いたり直接産科の医師に連絡するわけではなかった。骨盤位や、双胎でも、妊娠経過に異常がなければ、家庭内分娩とした。

妊娠中の保健指導としては、血圧が高めの人には塩分の制限を指導したり、日常生活で無理な動作をしないように注意をするぐらいで、現代

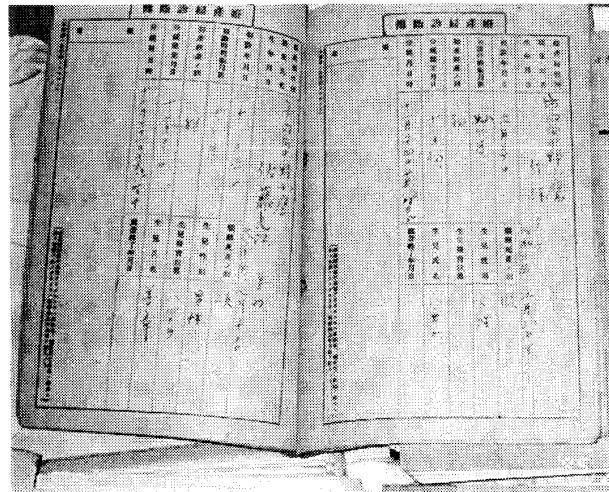


写真2 妊娠婦診断簿。書かれている内容は日々のもので、妊娠の健康状態や分娩様式などの記載はない。

のような、細かい妊娠中の生活指導や分娩準備教育はほとんど行なわれなかった。当時は大家族で祖母あるいは母親（または姑）が同居していたため、そちらから伝えられる経験を通した指導が一番だった。

2) 分娩介助に用いた物品類

Y氏の使用していた分娩介助の道具を見せて頂いた。白いさらしの布に丁寧に包まれていた。分娩が開始し、家族が呼びに来ると、Y氏はこれを自転車に積んで産婦の家に駆け付けた。

① 分娩セット

- ・2000ccまで目盛りの付いたうつ盆3枚（お弁当箱のように四角で1枚が蓋になっている。）
- ・摂子…………1本
- ・ペアン…………2本
- ・臍帯剪刀…………1本
- ・臍帯結紮用の麻糸…………1本
- ・クレンメ…………2個

*これらの器械類は、自宅で煮沸消毒（Y氏によると“大きな釜でぐつぐつ煮る”）して使用した。

*クレンメは会陰裂傷ができた時に用いた。

② その他

- ・トラウベ…………2本（携帯用）

第 号 第 產 助 錄

医師による健診受否 (妊娠前半) 指示
性病に関する検査 梅毒反応 (妊娠後半) 指示
性病による健診受否 (妊娠後半) 指示
其の他

図1 助産録。保育看護の制定により、妊娠検診や保健指導の内容、分娩・産褥経過など、こまかに記載と5年間の保存が義務づけられた。

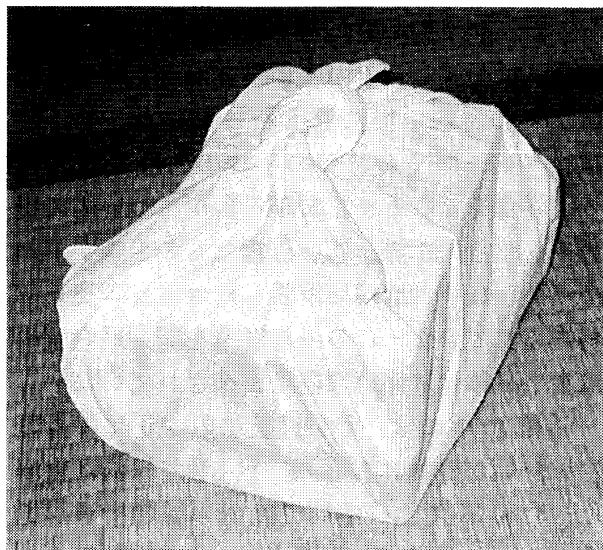


写真3 さらに包まれた状態の分婉介助の道具一式。お弁当箱の様にコンパクト。これを自転車に載せ産婦の家に駆け付けた。

- ・脚袋……2枚（メリヤス製で靴下状になっている。）
 - ・T字帯……1枚
 - ・薬品類……子宮収縮剤と止血剤7アンプル
 - ・注射器……ガラス製1本（2cc）
- *薬剤は、弛緩出血などの緊急事態に備えて持ち歩いた。もちろん分娩中に異常がある場合は、近医に応援を求め、出向いてもらった（写真3、4）。

3) リネン類、ナプキン類の工夫

家庭内分娩が主流だった昭和20年代当時は、医療用のディスポーザブルシーツや産褥用のナプキンなどはなかったため、分娩時の敷き物や産後の当て物は、日常品が応用されていた。

- ・敷き物……家庭の布団のうえで出産するため、汚染しないように工夫がされた。大きな油紙のうえに新聞紙を何枚か重ねて敷き、その上に各家庭で準備した古いシーツ類を敷き、さらに、消毒した布を敷いた。最近は、中にスポンジが入った柔らかいゴムシーツを使用していた。
- ・当て物……T字帯の上に青梅綿を敷き、よく揉んで柔らかくした新聞紙



写真4 ひろげた状態。右から、トラウベ2本、四角いのう盆3個、薬品のアンプルケース。のう盆の中には、臍帯剪刀、ペアン2本、摺子、臍帯結紮用の麻糸、がはいっている。幅広の布はT字帯。左端の靴下状の物は脚袋。

と、更にその上にちり紙を敷き、一番最後に当時高級品だった脱脂綿を敷いた。

4) 分娩介助時の処置

- ・分娩時の汚染予防と陣痛促進のために、分娩前の浣腸を行なった。
- ・外陰部の切開は行なわないので、剃毛はしない。
- ・外陰部の消毒はクレゾールを微温湯で溶いて脱脂綿で行なった。
- ・内診や分娩介助時は手袋を使用せず、すべて素手で行なった。
- ・胎児娩出時は介助のために仰臥位になつてもらうが、それまでは自由に過ごさせた。
- ・生まれるまではできるだけ産婦のそばで一緒に過ごした。産婦が動くことができる間は家事や炊事などで動いてもらう様にした。ただし、疲労感がある時や眠い時は横になり、できるだけ眠るようにしてもらった。つまり、動作や重力、休息という自然な方法によって進行を助けていた。
- ・胎盤は、当時は胞衣会社がなかったため、個人の処理業者に依頼した。その業者は、連絡を受けると、分娩のあった家を1件1件回って胎盤を集め、河原などで焼却処理をしていた。

5) 産褥期の管理

分娩後は少なくとも 7 日間は毎日訪問した。当時は、産褥期の早期離床の考えがまだないため、分娩後は安静が第 1 であった。Y 氏によれば、産褥 3 日目までは絶対安静で、排泄も床上で行なった。

母体に対して行なったのは、感染（産褥熱）の早期発見のための検温、悪露交換、外陰部の消毒、清拭、足浴、更衣、乳房マッサージである。

新生児に対しては、沐浴、観察、体重測定が行なわれた。

(2) 家庭内分娩の介助から地域の母子保健活動へ

昭和 20 年代に開業して、家庭内分娩の介助で多忙を極めた Y 氏であった。

しかし、10 年後の昭和 30 年頃を境に、家庭内での分娩は急速に減少し、施設内分娩が増加していった。Y 氏の助産記録をみても、昭和 20 年代は年間 100 例近くある分娩が、昭和 30 年代は年間 30~50 例、昭和 37 年以降は年間の分娩数が 10 例以下に激減している。

家庭内分娩の減少とともに、Y 氏の業務も分娩介助から地域の母子保健指導の活動に移っていった。

昭和 28 年、戦後のベビーブームの中で人工妊娠中絶が多くあり、母体保護が強調され、助産婦や保健婦を対象とした「受胎調節実施指導員認定講習会」が開催されるようになった。Y 氏も講習により認定を受け、地域の母親に家族計画の個別指導を行なっていった。

昭和 33 年、無介助分娩の減少と、乳児死亡率の低下のために、国による地域の母子健康センターの設置が開始した。岩手県でも各地に設置され、その数は昭和 48 年には県内 30 か所に及んだ。Y 氏は当時の玉山村と石鳥谷町にある母子健康センターに出向き、土日の宿直などを行ない分娩介助や保健指導に当たっていた。母子健康センターは、病院内での妊産婦管理が充実していった時代の流れとともに現在はほとんどが閉鎖している。

また、開業助産婦たちで組織する「日本助産婦会」に所属し、その岩手県支部が主催する地域ごとの母親学級にも携わっていた。そこでは、ベビー服やおむつの手縫いの方法を教えたり、昼食をごちそうしながら食事についての指導をしたり……と、若い母親たちの良きアドバイザーとなり、地域に密着したコミュニティーが作られていた。この母親教室も開業助産婦の減少と高齢化に伴い現在は実施されていない。

昭和 36 年には、児童福祉法の改正により新生児訪問が開始になった。（岩手では国に先駆け、昭和 31 年に妊産婦や乳児の訪問指導が始まっていた。）その訪問活動は、各市町村ごとにその地域に住む開業助産婦に委託して行なわれた。Y 氏も、保健所と密に連絡をとりながら、病院で出産し退院した後の褥婦や新生児の訪問指導に携わっていた。その活動は、廃業する平成元年まで続いていた。

こうして、Y 氏の活動は地域における母子保健指導が中心となっていったが、少數ながら家庭内分娩の介助も続けていた。分娩台帳を見ると、昭和 50 年代、60 年代にも、年 5~10 例前後の記録がある。

この頃は、医療機関で管理された分娩に対する疑問が、静かに女性たちの間にひろまっていった時期であった。そのため、Y 氏に分娩介助を頼む人達も、「五体満足で産まれればそれでよし」としたこれまでと異なって、産む側の希望がかなりはっきりしており、「ぜひ家庭内で自然な分娩をしたい」という、主体的な人がほとんどだった。そのようなニーズの変化に対応するため、この頃は仙北町に限らず、盛岡市内のあちこちから依頼され、出向いて分娩介助を行なっていた。

平成元年に、訪問する脚であった自転車で転倒し下肢を骨折したことで、Y 氏は開業助産婦を廃業せざるを得なかった。分娩介助の際の正座が不可能になったためである。平成元年 7 月 17 日に男児を取り上げたのが、Y 氏の助産婦として最後の分娩であった。

5. 考 察

Y氏の半世紀に渡る活動を、時代の流れとともに振り返ってみると、戦後のベビーブームから少産・少子時代へ、家庭内分娩から施設内分娩へ、大家族制から核家族化へ、そして「保健婦助産婦看護婦法」による助産婦教育の大きな変革・・・と、まさに助産婦を取り巻く激動の時代をY氏は生きてきたのだと実感できる。その時代の流れの中で、開業助産婦の業務も役割も大きく変わり、分娩介助から保健指導が業務の中心となっていました。近年、自然分娩が見直され、家庭内における分娩もその良さが認められ増えてきている。

Y氏の訪問をすることで、自然の分娩、主体的な分娩について、そして、そのための助産婦の役割について考えることができたので述べてみたい。

家庭内分娩は昭和30年代に入って急速に減少した。その主な理由は鎌田¹⁾によると、戦後アメリカの医療が日本に入ってきたことにある。当時、アメリカの都会では病院での出産がほとんどで、産婦人科医が分娩介助を行なっていた。その影響で、日本の産婦人科医も、今まで助産婦にまかせていた分娩を進んで取り扱うようになってきた。それにともない、母体や胎児の分娩管理を行なう医療機器の発達も目覚ましくなっていった。一方、妊娠婦側も、核家族化によって身近にサポートが得られない、住宅構造が狭小化したなどの理由で、家庭内分娩が難しい状況になってきた。さらに、それに加え少産時代のため、安全性や異常時の救急対処などに重きが置かれるようになったことも、病院での分娩に急速に移行した大きな理由であろう。

分娩は、生理的現象であるとはいえ、母子共に、生命に直結する危険と常に隣あわせである。確かに、医療の発達による安全な管理された分娩は、妊娠婦死亡や周産期死亡の激減という大きな貢献をしてきた。しかし、その一方で、林²⁾も指摘しているように、安全性のみを追及した分娩方法は、医療管理上都合の良い、自然を無視した、生む人が本来持っている力をか



写真5 会陰保護の手をするY氏。

えって損なうような状況を招いていることも事実である。

Y氏は、生まれるまでずっと産婦のそばで一緒に過ごした。たとえ時間がかかるても、居眠りをしながら産婦のそばで腰をさすっていた。白いかっぽう着を来て、産婦の脇にちょこんと正座をし、うとうと目をつむりながらゆっくり腰をさすっている、そんなY氏の姿が目に浮かぶ。

産婦が動くことができる間は家事や炊事などで動いてもらう。いよいよ動けなくなったり頃が、まさに効果的な陣痛が発来しており、分娩が近い証拠なのだ。また、疲労感がある時や眠い時は横になってもらい、たとえウトウトでも眠るようにしてもらう。そうすると眠った後に再び有効な陣痛がやって来るのだ。薬物による分娩の促進などではない、動作や重力、休息による疲労除去という自然な方法で分娩進行を助けていたと言える。

「痛くて騒いだり泣いたりする産婦にはどう

援助したのか」という質問に、Y氏は「そうだね……。騒ぎたいんだから、騒がせておくのさ。」と答えた。

動きたければ動く、眠いときは眠る、声を出したいときは声を出す。まさに、ジャネット・バラスカス³⁾の述べるアクティブベースの概念そのものである。産婦の自然の姿を尊重し、分娩の自然経過をゆっくりと見守る介助がY氏の分娩介助だった。

久靖男⁴⁾は、女性が本来持っている「生む力」を自然に発揮する分娩こそが、納得し、満足の行く「いい出産」であり、そのためには、「いい環境」が必要だと述べている。それは、産婦が分娩中に自分自身に集中し、自分の力を引き出せる落ち着いた空間で、言い換えれば、産婦が日常身を置いている家庭に似た環境である。また、産婦が分娩に集中するのを妨げず、しかも、産婦が必要としているものを必要な時に与えてくれる人がそばに付いている環境である。

Y氏の時代の分娩は、助産婦がまさにそのような「いい出産」のための「いい環境」を作り出し、産婦が本来持っている「産む力」を引き出していたといえる。

現代の分娩はどうだろう。

無影灯の煌々とした明るさに照らされた分娩室、騒音や冷たい金属音、消毒薬の匂い、多くの人の出入、仰臥位のままの分娩台。母子の安全のため管理する側を中心に整備された環境は、産婦が自分自身に静かに集中するための環境には程遠い。また、安全管理のために装着される分娩監視装置や、分娩促進や感染予防のために行われる点滴などの医療処置は、産婦の主体的で自然な分娩時の反応—動く、眠る、声を出す、などを、安全管理の名のもとに妨げているともいえる。病院の3交替のシステムでは、Y氏のように1対1でそばに付いて見守るというのも不可能な場合が多い。

このように、現代の医療施設内の分娩は、「いい出産」のための「いい環境」を作りだすためには余りにも医療の手がかかりすぎている。そのため、産婦本来が持つ「産む力」を引き出し、産婦自身が自分の意思と力で産む分娩ではな

く、医療が安全に産ませてあげるものに変化している。

Y氏の時代は、分娩のために何かを積極的に行なうとということはしない。自然の流れを静かに見守り、産婦の自然な反応を尊重し、自然にそのときが来るのを待っていた。今、病院内で医療機器に囲まれて分娩介助することに慣れてきた私たちは、どこまで自然な分娩経過を見守ることが出来るだろう。また、どこまで産婦の自然の反応を受け止められるだろう。おそらく安全に分娩させることを意識してきた私たちは、先へ先へと予測し、様々な処置や指導を行なってしまうのではないだろうか。

陣痛開始で入院すれば、観察しやすいように、そして異常にならないように産婦の行動を制限する。騒いだり、取り乱したりする産婦には、胎児が低酸素になることを予測して、呼吸法を十分に行なうように叱咤激励する。十分に機器類の準備が出来、安全な状態で分娩させるために早目に分娩台に移動する。

早く児頭を下降させるため「誘導」と称して会陰部を無理に指で伸展させる助産婦も多い。その結果、会陰部は浮腫を伴い自然の伸展は不可能になってしまう。また、そうして不自然な経過で開始する怒責は、産婦の疲労につながり、有効な腹圧とならない。そのうち狭い産道で頭部が圧迫されることにより胎児心拍数が下降、早く胎児を分娩させたいが、産婦は苦痛と疲労によってうまくいきんてくれない。結局、十分に会陰部が伸展しないまま切開を加え、吸引分娩、またはクリステル胎児圧出法によって急速遂娩せざるをえなくなる。というよう自然の経過にそって見守っていればもっと違う分娩になったのではないか……と感じてしまう分娩も多く見かける。つまり、自然経過に手を加えてしまうことで、「安全」に終了するはずの分娩を「危険」なものにしている場合があるのも事実だろう。

なぜ我々は、Y氏のように、静かに自然経過を見守ることが出来ないのでだろう。考えてみたい。

家庭内分娩の介助のときにY氏が使用した機

器類は、実にシンプルである。現在、施設内で準備される分娩用の機器類は、腔鏡、胎盤鉗子、持針器、クーパー、コッヘルなど、大きなう盆にずっしりと準備されている。分娩の時にそういう機器がすべてセットされていることに慣れている私たちは、Y氏の分娩セットを見た時に、これだけで本当に分娩が介助できるのかと驚いてしまった。また、使用するリネン類も家庭の中で準備された古いシーツ類や新聞紙を用いた。当時は家庭で新生児の衣服や沐浴用のたらいを準備するのと同じように、分娩時に使用する古いシーツ類も大切な出産準備だったのであろう。

つまり、家庭内にある日常生活の物品を応用して分娩体制を整える「知恵」と、最小限の医療器具で分娩介助をする「技」が、当時の助産婦にはあったといえるだろう。

現代の施設内で働く助産婦は、Y氏の時代とは違い実に豊かで恵まれた環境にある。物品類はすべて中央で消毒されリネン類も多くがディスポーザブルである。母子の安全管理のための分娩監視装置や、胎児の心拍数を容易に聞けるドップラー装置もある。分娩時の様々な危険を予測して、あらゆる機械器具が準備されている。しかし、その一方で、Y氏の時代の助産婦たちに備わっていた、日常のものを応用する「知恵」と、最小限の医療器具で分娩介助をする「技」が訓練されずにいる。

確かに、現代の助産婦は、母子の安全を管理するための多くの医療機器を使いこなし、検査データを読み、判断しなくてはいけない。感染予防のためにも徹底した無菌操作で分娩介助しなくてはいけない。かつてのY氏の時代とはまた違った意味で多くの知識や技術が必要となっている。しかし、その一方で出産が本来人間にとて自然の営みのひとつで、人間自らが産む力があるのだということが忘れられているのも事実であろう。そのため、十分に準備され様々な機器で管理できる状況でなければ分娩介助が出来なくなってはいないだろうか。

Y氏は、自分の手による診察と産婦の様子から、分娩時間が予測できた。分娩は自然の営み

であることを豊かな経験を通して自分自身の身体で感じ取っていたからである。「知恵」と「技」が訓練されず、多くのモニターや器械類で分娩を管理することに慣れていますわれわれ施設内の助産婦は、Y氏のように、医療機器の何もない日常生活の空間で、分娩の流れを静かに見守り産婦の自然な反応を尊重し、自然にそのときが来るのを待つということがとても不安になってしまう。いいかえれば、自然の経過を静かに見守るということに自信が持てないのでないだろうか。だから、安全という名のもとに、先に先に自然の経過に手を加えすぎてしまっているのかもしれない。それは、別の言い方をすれば、安全な分娩管理のために出来上がったこちらの価値観を、産む側に押し付けていることにもなるだろう。

フランスの産科医、ミッシェル・オダン⁵⁾は、その著書「バース・リボーン」で、「出産における主役は産科医でも助産婦でもなく産む人自身である」と述べている。

人間は本来産む力があるのだから、医療者が産ませるのではなく、産婦が主体的に分娩出来るように見守っていく必要がある。そのことを、過去の助産婦たちの分娩介助を振り返り改めて考える時期にきているのではないだろうか。

Y氏を訪問しかつての活躍を聞くことで、分娩は自然のものであったことを、本来産婦自身が自分で産む力をもっていることを、そして、助産婦は、Y氏のようにそれを見守る立場にあるのだということを、深く認識することができた。今ブームのアクティブバースや自然分娩、家族立合の出産などが、かつての岩手では、家庭内で、普通の日常生活の一部として、開業助産婦たちの手で実践されていたのである。

岩手で開業し活動をしていた助産婦たちは、高齢化が進み、どんどんその数が減少している。岩手の開業助産婦たちで組織する「日本助産婦会岩手県支部」の活動も、会員の減少とともに、現在は、県内の施設内で働く若い助産婦たちに存在すら知られていない状況である。

Y氏のもとを訪ね、得たものは大きい。Y氏がかつて使用していた介助道具や、多くの命の誕生を記録している「助産録」も、歴史を振り替えるための貴重な資料である。他の開業助産婦たちのもとにも、同様の貴重な資料があるだろう。それらを今後どう保存していくか、明確な手段は「日本助産婦会岩手県支部」をはじめ、どこでも検討されていないと思われる。

次の世代をになう若い助産婦たちに、岩手でかつて開業していた助産婦たちの活躍ぶりを伝えていくことは、管理中心の現代の出産場面から失われている、「いい分娩」「いい環境」そして「助産婦のあるべき姿」に気付くきっかけになるだろう。分娩は、本当は自然なものだったのだ、自然でよかったのだということが、きっと再認識出来るのではないだろうか。

今後、何らかの方法で、かつての開業助産婦たちの活動やその貴重な資料を、継承し、保存していくことが望まれる。それは、岩手の助産婦たちの意識の向上や助産婦活動の発展につながり、更には、岩手における妊産婦看護の向上

につながると言えるだろう。

おわりに

昭和30年を境に、麻酔による痛くない分娩、危険の少ない分娩が、ほとんどの産婦を病院へと向かわせた。その結果、主役が入れ替わってしまい、本来女性に備わっている「産む力」を引き出せない分娩が多くなっていった。

今、管理された出産から、自分主体の自然な分娩を求める産婦が確実に増えている⁴⁾。岩手においても同様であろう。Y氏が廃業した後も、家庭内で自然分娩することを強く希望し介助を依頼してくる人が度々いるということである。岩手でそのような分娩を希望する妊産婦に、少しでも満足の行く、主体的な分娩が提供できるよう、今回のY氏の訪問を通して学べた事柄や今後への展望をますます深めていき、岩手の助産婦活動に還元していきたいと考える。

最後に、2回に渡る訪問調査に快く応じて下さったY助産婦、ならびに、調査にお手伝い頂いた小館千公氏に、深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 鎌田衣：戦後40年の開業助産婦の変遷、60年のあゆみ、社団法人日本助産婦会、34-36 1989
- 2) 林 弘平他：ラマーズ法研究会の歴史とめざすもの、助産婦雑誌、47 (4)、9-13、1993
- 3) ジャネット・バラスカス（佐藤、きくち、根岸訳）：アクティブ・バース、現代書館、1988
- 4) 久 靖男他：自然な出産とその援助、助産婦雑誌、47 (5)、26-30、1993
- 5) ミッシェル・オダン：バース・リボーン、現代書館、1991

参考文献

- 1) 60周年記念誌岩手の母子保健とともに60周年、日本助産婦会岩手県支部、1988
- 2) 保健婦職能委員会編：いわての保健婦のあゆみ、日本看護協会岩手県支部、1994
- 3) 日本助産婦会60年史編纂委員会編：60年のあゆみ、社団法人日本助産婦会、1989
- 4) 鈴木 重統他：我が国の助産婦教育の変遷、ペリネイタルケア、8 (4)、12-21、1989
- 5) 大草 尚他：開院して3年目、助産婦の訪問活動も充実、助産婦雑誌、47 (5)、21-25、1993
- 6) ドリス・ヘア：岐路に立つ日本のマタニティーケア、助産婦雑誌、49 (4)、41-48、1995
- 7) 岡本 喜代子：わが国における産科処置の歴史、助産婦雑誌、49 (4)、9-14、1995